

わだい

▶8/18(日) じんけんわくわくスクール 「震災から学ぶ」クロスロード・防災クイズ いしがい創造センター 参加者小学生親子100名

Q.停電になった時に使えないものは？小学生ができることをみんなと一緒に考えることができました。

▶8/19(月) 視覚障がい体験 六分一地区

地域の子供達がアイマスクをつけてスロープ・段差の体験を行いました。

【参加者感想】

- ・いつも来ている水利会館もアイマスクをつけると不安だった。
- ・目の見えない人が毎日こんな感じで過ごしているのだと分かった。
- ・目の見えない人は工夫や努力をしているのだと思った。

福祉会費事業 受講募集

ファイナンシャルプランナー（お金の専門家）

FPが伝える「親なき後の備え」

～今からはじめる 今から考える～

障がいやひきこもりのお子さんを持つ親御さんの大きな悩みの一つに「親なき後の備え」があるのではないかと思います。

そのため、早い段階から将来の計画を立て、安心して子どもが自立できるような環境を整えることが大切かもしれません。

この機会に少しずつ一緒に考えていきませんか。

日時：11月13日(水) 10:00～11:00
場所：障害者ふれあいセンター2階 多目的室
申込：電話(079-492-8668)もしくはQRコードからお申込みください (締切11月11日(月))

講師：武田 拓也氏
有料老人ホームの管理者、外資系保険会社、高校教員を経て、2013年ファイナンシャルプランナー、社会福祉士として独立。2021年「(株)FAMORE」FP事務所設立。

参加無料 定員30名 申込要

申込QRコード

善意の預託ありがとうございました (令和6年8月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
匿名		¥3,673	寄附
大西 孝典		¥100,000	粗供養
匿名		¥10,000	寄附
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
匿名		米18kg	寄附
ファミリーマート		食品10kg	寄附
稲美蛸草店・稲美五軒屋店(写真)			
丸尾建設(株)		米300kg	寄附
匿名		介護用品等	寄附
匿名		書損じはがき20枚	寄附
旭食品(株)		食品5kg	寄附
匿名		米45kg	寄附

◀ファミマフードドライブに集められた食品 (R6.8.19)

【ファミマフードドライブ】
ご家庭で食べきれない食品をファミリーマートにご持参いただき、支援が必要な方にお届けする仕組みです。集められた食品は、稲美町社会福祉協議会を通じて地域のこども食堂や生活にお困りの方への支援に使わせていただきます。

令和6年度福祉会費報告

3,739,050円 (R6.9.11時点)

今年度も福祉会費にご協力いただきまして誠にありがとうございました。さまざまな事業で使わせていただきます。

【福祉会費事業】

- ◆暮らしの法律相談 司法書士相談
- ◆暮らしの法律相談 弁護士相談
- ◆生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい
- ◆認知症を学ぶ会 「ほっとファミリー」
- ◆介護者の会「さくら草の会」
- ◆居場所づくり事業 「オープンかふえ」 等

社協のつづやき

「我思う、ゆえに我有り」というデカルト(哲学者)の言葉があります。自分が認識している「目の前の風景」「出来事」は本当に起きている事なのでしょう。夢は「夢から覚めた『私』」が居てこそ、「夢だったのか」と思えます。でも私が認識しているこの「世界」は、「まだ覚めていない『長い夢』」ではないのか。そもそも「私」という存在をどうやって証明するのか。「存在の証明が難しい」≠「『私』は本当にいるのか?」…考えていくと、なんだか怖いんですよね。デカルトも考えすぎて、うつ病で苦しんだそうです。そんな中、「悩みながら苦しんでいる『私』がいるじゃないか!」と気づき、冒頭の言葉に行き着く事ができたそうです。たまには自己覚知(自分を客観視)してみる事は大事です。しかし、ほどほどに笑(U.Y)

- オープンかふえ(みんなの居場所事業) 原則毎月第2金曜日 10時～11時 障害者ふれあいセンター 予約不要 100円要
- 生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい 原則毎月第2水曜日 10時～12時 障害者ふれあいセンター 予約不要
- いったりどり(こどもの療育と支援を考える会) 原則毎月第3木曜日 10時～11時 予約不要

ひとりぽっちをつくらない地域づくり

社協 月刊広報

稲美の社協さん

編集発行 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3
障害者ふれあいセンター内
TEL(079)492-8668 FAX(079)492-9170

秋風は心が和みますね

稲美町社会福祉協議会キャラクター
まいまいちゃん(左) コスティアちゃん(右)

令和6年(2024) 10月号 NO.337

福祉講演会

チロル札にまほう

まほうの다가しや
チロル堂

をかけるのは
地域の大人の関心

まちの人との関わりしるがまほうを生む

参加無料 申込不要

「チロル堂」は奈良県生駒市にある駄菓子屋さんです。ただし、ほかのお店とはすこしだけ変わったところがあります。「チロル堂」には、うれしくて楽しい「まほう」がかかっているのです。

「福祉は自分とは関係ない」と受け止められがちですが、福祉は誰もが豊かに暮らすために必要なもの。
『まほうの다가しやチロル堂』は、福祉の枠組みの看板はなく、軽やかに、何気なく、支え合う仕組みがあります。

■日時：11月16日(土) 13:30～15:00
■場所：稲美町役場コミュニティセンターホール
■講師：石田 慶子氏(まほうの다가しやチロル堂 共同代表)
■参加費：無料
■定員：100名
■共催：ほっとかへんネット稲美

稲美町社会福祉協議会

ほっとかへんネット稲美 企画法人の会費と皆さまからの福祉会費で実施する事業です

- いつもあたたかいご協力ありがとうございます
- 善意銀行 受付随時
 - 赤い羽根共同募金 毎年10月～12月
 - 歳末助け合い募金 毎年12月



福祉学習担当者会議

福祉学習を担当されている教員の皆さんと「シングルフォーカス」の視点を体験しました。

福祉教育指定校事業

小中学校で思いやりの心を育むための様々な授業を行っています。(車いす体験、アイマスク体験、インスタントシニア体験、点字体験など)

地域のボランティアさんが参加し、子どもたちに福祉の大切さや社会貢献の意義を伝えています。



兵庫県内でお寄せいただいた共同募金の約80%は、各市区町の社会福祉協議会や小地域のさまざまな福祉活動団体などに使われています。残りの20%は、県内の社会福祉施設の整備や、県域で活動している団体などへ助成され、大規模災害に備えるための準備金としても積み立てられています。

www.akaihane.or.jp



▲要約筆記ボランティア講座



▲手話体験講座

ボランティアグループ等への助成

ボランティアグループの活動を応援するための助成をしています。



【法人の寄付について】株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金算入」とすることができます。これは、特定公益増進法人である社会福祉法人に直接寄付する場合に比べて格段の優遇措置となっています。



赤い羽根共同募金運動

10月1日～12月31日

小さな助け合いを支える縁の下の共同募金

じぶんのまちを 良くするしくみ

赤い羽根共同募金は、町内の様々な福祉の課題に取り組むために活用されています。

「たすけあいの気持ち」「だれかの役に立ちたいという気持ち」を紡いでいくことで「稲美町の福祉」として大きな力になります。

赤い羽根共同募金で活動を応援しています

参加者募集 参加無料・申込不要・どなたでも大歓迎

こどもの療育と支援を考える会 いろいろどり主催
意見交換ワークショップ

『いろいろどりなこども達のコト、みんなで話そう♪』

世の中には、いろいろなこどもたちがいます。得意なこと、苦手なこともそれぞれ。繊細だったり、鈍感だったり、人の目が気になり過ぎたり、人の気持ちが分かりにくかったり。そんないろいろどりなこども達を見ていて、普段思っていることや困っていること、こうなったらいいな！あれこれみんなで共有するワークショップを開催します。

当日の内容をイラストと文字で視覚的に分かりやすくまとめるグラフィックレコーディングつき♪

日時：11月9日(土) 10:00～12:00

場所：稲美町立子育て交流施設
いなみっこ広場 集会室



いろいろどりHP



いろいろどりInstagram

参加者募集

参加無料・申込不要・どなたでも大歓迎
学校へ行きづらいこども達を見守る親・大人の会
おやもこ主催

長谷川満先生との座談会

おやもこは、「学校がしんどい」というこどもの気持ちに寄り添いながら、共に悩み、考える会です。

10月は、家庭教師システム学院代表長谷川 満先生との座談会です！

日時：10月21日(月)
10:00～12:00

場所：稲美町立障害者ふれあいセンター
2階 会議室1



おやもこInstagram

令和5年度 共同募金のつかいみち

	配分事業(団体)	配分金(円)
ボランティア講座・研修	・手話体験講座 ・つどい場はじめの学校	341,712
交流事業	・聴覚、視覚障がい者交流会	84,872
啓発事業	・社協だより発行 ・第5次地域福祉計画発行 ・福祉教育指定校事業(小学校、中学校、保育園) ・福祉学習担当者会議	2,711,260
団体助成事業	・障がい者団体等5団体へ助成	350,000
	・ボランティアグループ等25団体へ助成	1,178,809
その他	・ひとり親家庭小学校入学祝 ・人権福祉フェスティバル協賛 ・印刷機の貸出 ・介護機器の貸出	237,347
合計		4,904,000

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時～15時 障害者ふれあいセンター 次回相談日 前日12時迄の予約要(先着4名)
■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分～15時(第1) 総合福祉会館(第3) 母里福祉会館 前月1日から予約受付
■障がい者基幹相談支援センター 相談随時 月～金曜日 8時30分～17時15分 祝日除く ☎079-492-5577

■介護相談・認知症相談 相談随時 月～金曜日9時～17時 祝日除く ☎079-492-8779
■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時～11時45分 障害者ふれあいセンター 予約不要
■さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時～11時30分 障害者ふれあいセンター 予約不要